

指名停止事業者の会社経営に関する調査結果報告書

(県土整備部)

1 調査の趣旨

9月定例議会において、峡東地域の建設業者への指名停止措置期間の半減を求める請願が採択されたことを踏まえ、指名停止措置対象業者の経営状況について10月及び11月に対象業者からアンケートとヒアリングによる実態調査を実施した。特に、11月の調査では、対象業者の経営状況を客観的に判断するために、外部の中小企業診断士による診断を行った。

2 調査対象

- ・10月調査
指名停止措置対象事業者36社の内35社(廃業した1社を除く)
データ収集 34社(1社は回答無し)
- ・11月調査
指名停止期間中の建設業者34社(36社中、2社は廃業等)
データ収集 33社(1社は回答無し)

3 調査期間

10月調査

- ・平成23年10月11日 調査票発送(35社)
- ・平成23年10月17日 調査票回収(34社)

11月調査

- ・平成23年11月7～8日 ヒアリング(33社)
- ・平成23年11月9～11日 追加ヒアリング、電話での確認
- ・平成23年11月9～16日 中小企業診断士の検証

4 1 1月調査の内容及び結果

11月は対象業者のヒアリングを実施し、その内容について、中小企業診断士が経営状況の検証を実施

(1) 調査内容

対象事業者から財務データの提供を受け、これを基に事業者別にヒアリングを行い、同財務データの根拠を確認し、精度・信頼性を確保した。

(調査項目)

- ・ 11月1日現在の従業員数
- ・ 手持ち工事の状況
- ・ 課徴金の支払い状況
- ・ 手持ち資金および金融機関等からの融資状況
- ・ 4月から12月までの資金繰りの状況

(2) 調査項目の確認

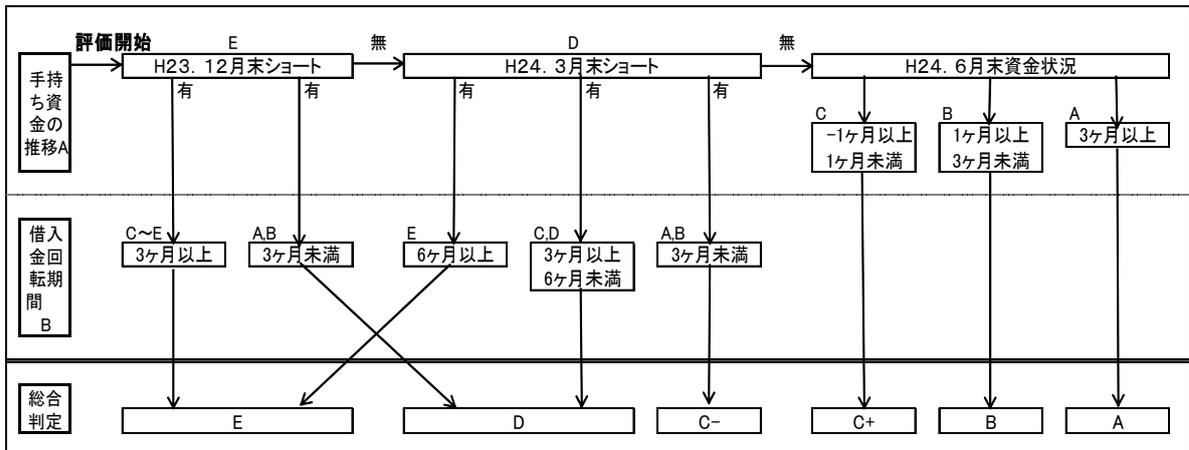
- ・ (別添1)(別添2)により財務データを確認
- ・ 従業員数について
給与台帳、健康保険・厚生年金標準報酬決定通知書及び雇用保険資格喪失確認通知書等で確認
- ・ 手持ち工事(23年11月1日現在)
県工事：県工事の契約実績により確認
市町村工事：契約状況を各発注者に確認
国土交通省：契約状況を各発注者に確認
- ・ 課徴金の支払状況
領収書や出納簿等で確認
- ・ 手持ち資金について
預金は通帳や残高証明により確認。手持ち現金は事業者の申告
- ・ 金融機関からの融資の状況
金融機関の残高証明書、融資取引現況表や返済計画書等で確認

- ・金融機関以外からの融資の状況
事業者からの申告及び通帳等の入金状況や会計帳簿から確認

(3) 経営状況の判定方法

- ・企業の破綻は、「売上不振や費用の増加」「経常収支マイナス」「資金枯渇(ショート)」「資金調達不能状況」「破綻」の4段階を経て発生することから、本調査では、経常収支マイナスを「経常収支比率」にて、資金枯渇を「当座資産のマイナス」にて、資金調達能力を「直近の借入金回転期間」にて、把握分析し、5つにランク分け(A~E)した。
- ・経営状況の総合判定は、「手持ち資金推移(当座資産の状況)」と「借入金回転期間(10月末借入金規模)」の2つの指標で判定し、6つにランク分けした。(総合判定フロー参照)

総合判定フロー



(4) 調査結果

- ・33社の経営状況の総合判定
 - ・経営は健全であり、安全性が高い(A) 2社
 - ・経営の安全性において問題なし(B) 4社
 - ・当面の危険はないが、財務体力は強くない(C+) 12社
 - ・資金不足は生じるが、維持できる範囲(C-) 4社
 - ・危機的状況(D) 7社
 - ・極めて危機的状況(E) 4社

- ・「極めて危機的状況」の4社は、年末又は年明け早々につけ、廃業や倒産の危険性が非常に高い業者である。
- ・「危機的状況」の7社は、年明けから年度末につけ、廃業や倒産の危険性が非常に高い業者である。
- ・このことから、11社が年末から年度末につけて廃業や倒産の危険性が非常に高いと判断した。

(5) 中小企業診断士の報告書

(別添3) 「建設業経営状況調査報告書」のとおり

(別添1)

ヒアリングにおける調査表の確認手順(別添2)

- STEP-1 決算時の当座資金のチェック
- STEP-2 課徴金の支払いのチェック
- STEP-3 10月末の手持ち資金のチェック
- STEP-4 4月以降の融資のチェック
- STEP-5 月末当座資金の計算
 - ・ の当座資産と の翌月の収支(キャッシュフロー)の合計が翌月の当座資産となる
 - ・ 経常外収入、 経常外(特別)支出がある場合は加算する

各指標の判定手順(別添2)

- 当座資金がマイナスになる時期を判定
- 10月末借入金残高から借入金回転期間を算出し判定

調査表

本調査は、10月上旬に実施した、貴社の雇用状況や経営状況についてどのような影響があったかを確認する調査を補完するために実施するものであります。これ以外の目的に使用するものではありませんので調査へのご協力をお願いします。なお、ヒアリング時にデータの内容が確認できる資料を持参してください。

平成23年11月1日現在の会社の状況についてお尋ねします。

1 社員について

Table with employee counts: 正規従業員 10人, 非正規従業員 1人, 合計 11人

2 手持ち工事

Table of construction orders with columns: 発注者, 工期, 請負金額, 前払い金等の受領済金額, 完成後受領予定額, 元請・下請・JV(%)

発注者欄には、「山梨県」、他官庁(「甲州市」等の名称、「民間」を記載してください。下請けの場合は、発注者欄に「発注者(元請名)」「笛吹市(〇〇建設(株))」と記載してください。記載しきれない場合は、別紙(書式自由)を作成してください。

3 課徴金の支払い状況

Table of tax payment: 支払額 20,000,000円, 納付日 平成23年6月

4 手持ち資金について

Table of cash and deposits: 現金 1,00万円, 預金 5,810万円, 相当額 0万円

5 金融機関からの融資の状況

Table of loans from financial institutions: 融資先, 融資年月日, 融資額, 返済期日, 返済方法

6 主要取引金融機関はどこですか

7 金融機関以外からの融資の状況

Table of loans from non-financial institutions: 親族名, 融資年月日, 融資額, 返済期日, 返済方法

収支の状況
経常的な資金収支が例年の売上規模に対して、どの程度の黒字(赤字)かを表し、資金の増加(減少)の割合を示す指標である。
経常収支比率= (営業収入+利息等収入) - (営業支出+借入金返済等) ÷ 直近2期の売上平均(%)

手持ち資金の推移 (総合判定基準に使用)
各月の当座資産の状況によって判断
マイナスとなった月末に資金ショート
資金繰り(手持ち資金) ランク
H24年6月末で当座資産3ヶ月以上 A
H24年6月末で当座資産1~3ヶ月未満 B
H24年6月末で当座資産1ヶ月未満 C
H24年3月末までに当座資産マイナス D
H23年12月末までに当座資産マイナス E

資金実績/予定表 (単位:千円)
Table with columns: 符号, 項目, 直近決算期, 資金収支実績 (平成23年4-9月), 資金収支予定1 (平成23年10-12月), 平均値 (計(7~12月))

調査基準日 11月1日

STEP-1 決算時の当座資金のチェック

STEP-5 月末当座資金の計算

STEP-4 4月以降の融資のチェック

STEP-3 10月末の手持ち資金のチェック

借入金の状況 (総合判定基準に使用)
10月末の借入金(残額)の算出
借入金回転期間= (借入金/直近2期の売上平均) × 12(月)
6ヶ月以上は危険
3~6ヶ月は不健全
1~3ヶ月は健全
1ヶ月未満は良好
借入金回転期間 ランク
1ヶ月未満 A
1~3ヶ月未満 B
3~4.5ヶ月未満 C
4.5~6ヶ月未満 D
6ヶ月以上 E

Table of average values and trends: 符号, 項目, 平均値(県別), 資金収支予定2 (平成24年1-6月), 資金収支予定3 (平成24年7-12月)

当座資金 マイナス H24.3月末 ショート

(別添 3)

建設業経営状況調査報告書

平成 23 年 11 月 21 日

A - MEC 株式会社

技術士（経営工学）・中小企業診断士（工業）

秋山高広

1.調査目的

厳しい経営状況が予測される中、対象となる建設業者における中短期（下半期）の経営の持続可能性を調査し統計化する。

2.調査対象等

調査対象：指名停止期間中の建設業者 34 社

内、データ収集（回答）事業者数 33 社

（1社は回答なし、ただし経営事項審査のデータは使用）

3.調査方法

別添 1 の調査様式にて、上記事業者から財務データの提供を受け、これを基に事業者別にヒヤリングを行い、同財務データの精度・信頼性を確保した。

主な調査項目は次の通りである。

- （1）手持ち工事の状況
- （2）平成 23 年度の経常収支の状況（4 月～10 月実績）
- （3）手持ち資金（当座資産）の現状と、平成 23 年 11 月以降の同推移（予定）
- （4）借入金の状況（10 月末借入金回転期間）

調査項目の狙い

企業の破綻は、次の 4 段階を経て発生する。

売上不振や費用（資金需要）増加 経常収支マイナス（資金の減少）
資金枯渇（ショート） 資金調達不能状況：破綻

本調査では、 項の経常収支マイナス（資金の減少）を「売上高対経常収支比率」にて、 項を「当座資産のマイナス」にて、 項の資金調達能力を「10 月末の借入金回転期間」にて、把握分析する調査とした。

各指標の意味・定義は後述する。

4. 調査結果

4 - 1 手持ち工事の状況

平成 23 年 11 月時点で 31 社に、平成 24 年 3 月時点では 23 社に手持ち工事がある。

県工事については 11 月に 13 社、2 月に 4 社となり、4 月以降は 3 社となる。

4 - 2 収支の状況

(1) 統計値

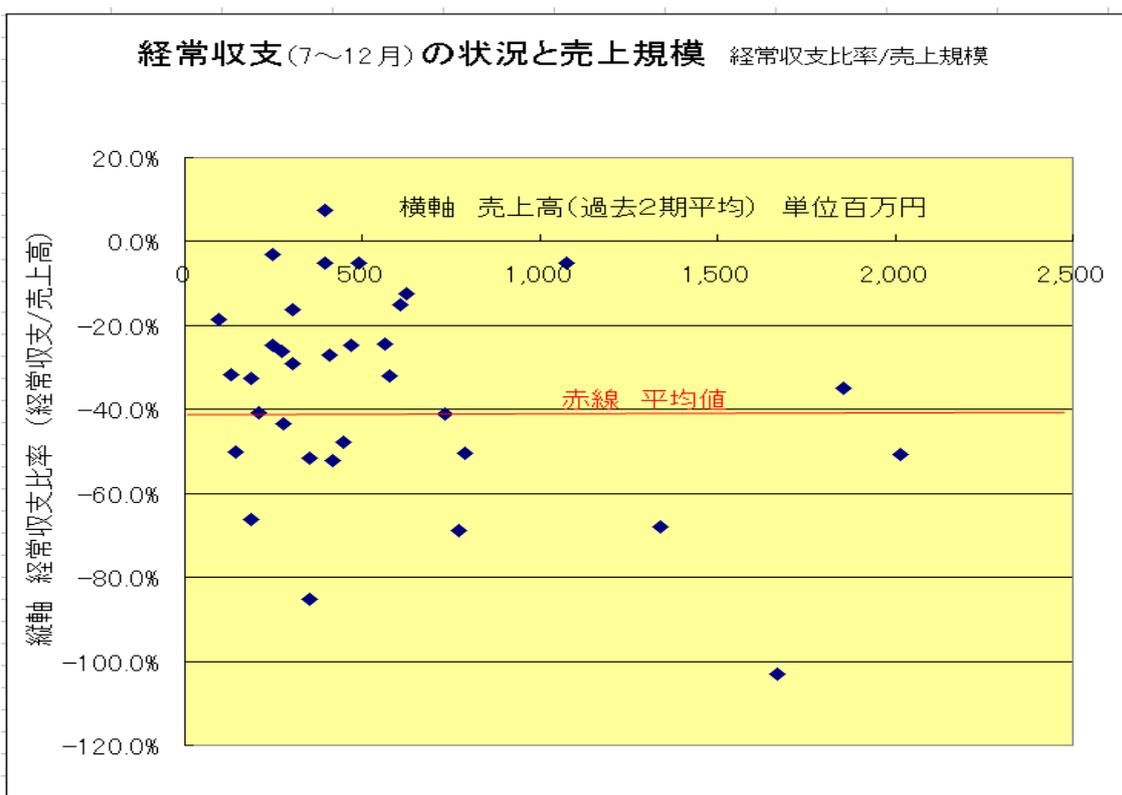
平成 23 年 7 月～12 月の経常収支の状況は、以下の通りである。

経常収支比率の意味：経常的な資金収支が売上規模に対し、何%黒字又は赤字かを表す。

経常収支比率 = $\{(\text{営業収入} + \text{利息等収入}) - (\text{営業支出} + \text{借入金返済等})\} \div \text{直近 2 期の売上平均} (\%)$

計算例：経常収支が赤字で -1,200 万 / 年、年間売上 12,000 万の場合、

経常収支比率は -10% となる。



経常収支比率	企業数	ランキング
10.0%以上	0	A
3.0%~9.9%	1	B
-2.9%~+2.9%	0	C
-9.9%~-3.0%	4	D
-10%以下	28	E
合計	33	

経常収支比率 (-10%以下内訳)	企業数
-10%~-19.9%	4
-20%~-29.9%	6
-30%~-39.9%	4
-40%~-49.9%	4
-50%~-59.9%	5
-60%~-69.9%	3
-70%以下	2
合計	28

(2) 経常収支比率の評価基準について

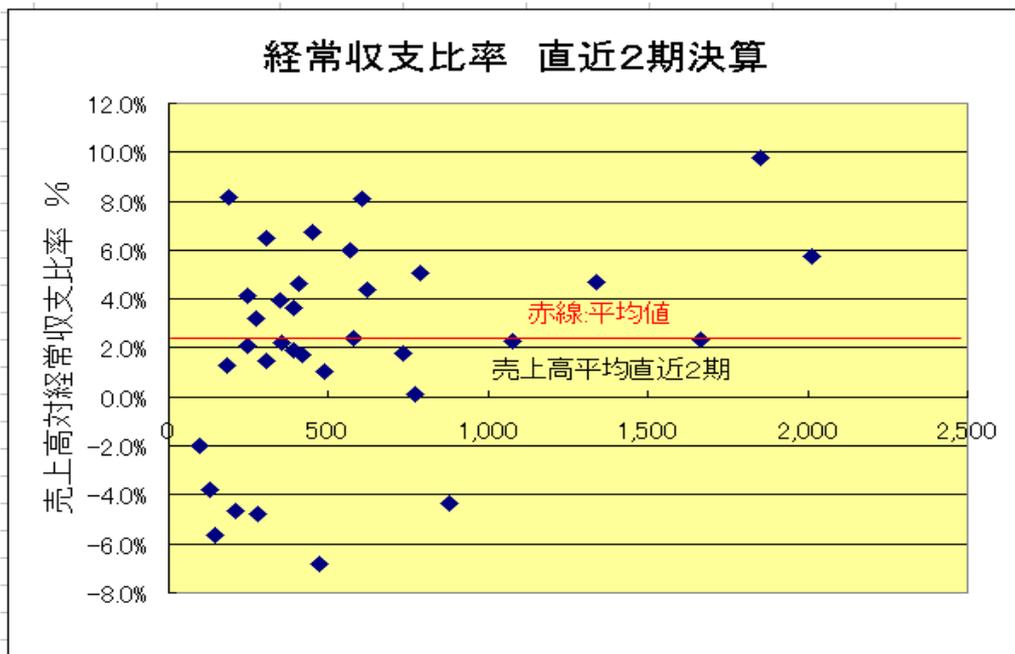
今回算出した、期中の経常収支は、期末決算書においては、経常利益+減価償却費+財務収支（新規借入 - 返済額）とほぼ対称となるものである。その標準値例は以下のとおりである。

出所 中小企業庁 建設業の財務指標（平成 17 年度決算版） 別添 2 参照

ただし、財務収支（新規借入 - 返済額）比率については、評価上 0%とした。

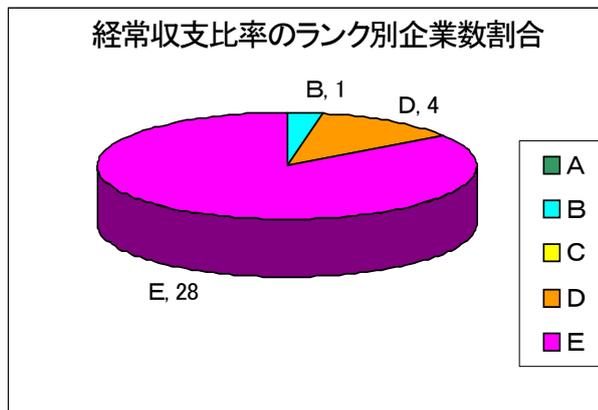
売上高対 経常利益率	売上高対減 価償却費率	売上高対財 務収支比率	「経常収支比率」 合計 + +
1.8%	1.1%	0%とする	2.9%

本比率の通常分布を表す統計値として、今回の調査対象企業の直近 2 期決算における「経常収支比率」の分布をグラフに表すと以下のとおりである。平常状態では、前述ランキングの B ~ D の範囲に分布していることが分かる。従って、ランキングの妥当性を示すものである。



(3) 分析結果

結論：34 社中 28 社が経常収支比率が - 10% ~ - 103%と平常状態ではあり得ない異常状況にあり、資金収支は極めて厳しい状況にあると言える。



4 - 3 手持ち資金の推移

(1) 統計値

手持ち資金（当座資産）の推移を、3 時期（平成 23 年 12 月末、平成 24 年 3 月末、平成 24 年 6 月末）において算出した。

算出方法

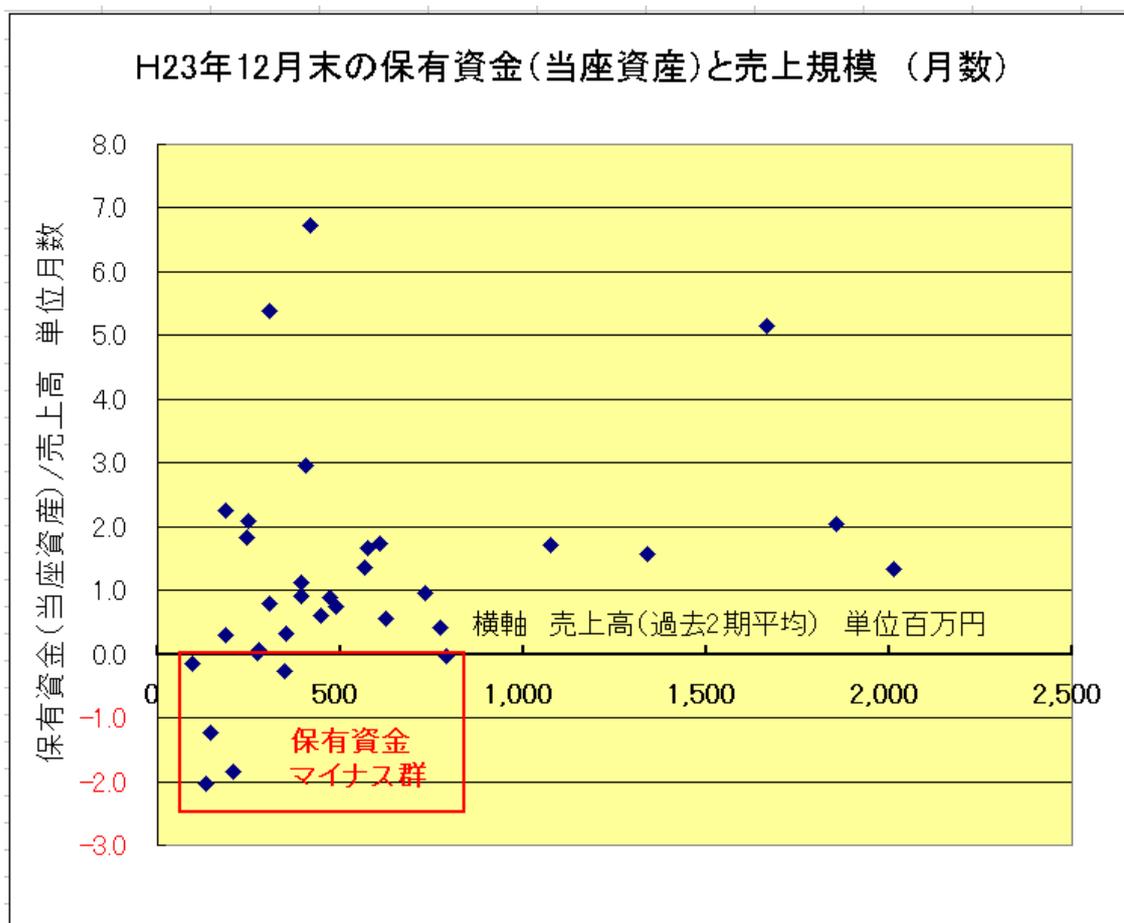
平成 23 年 12 月末：調査資金繰表より

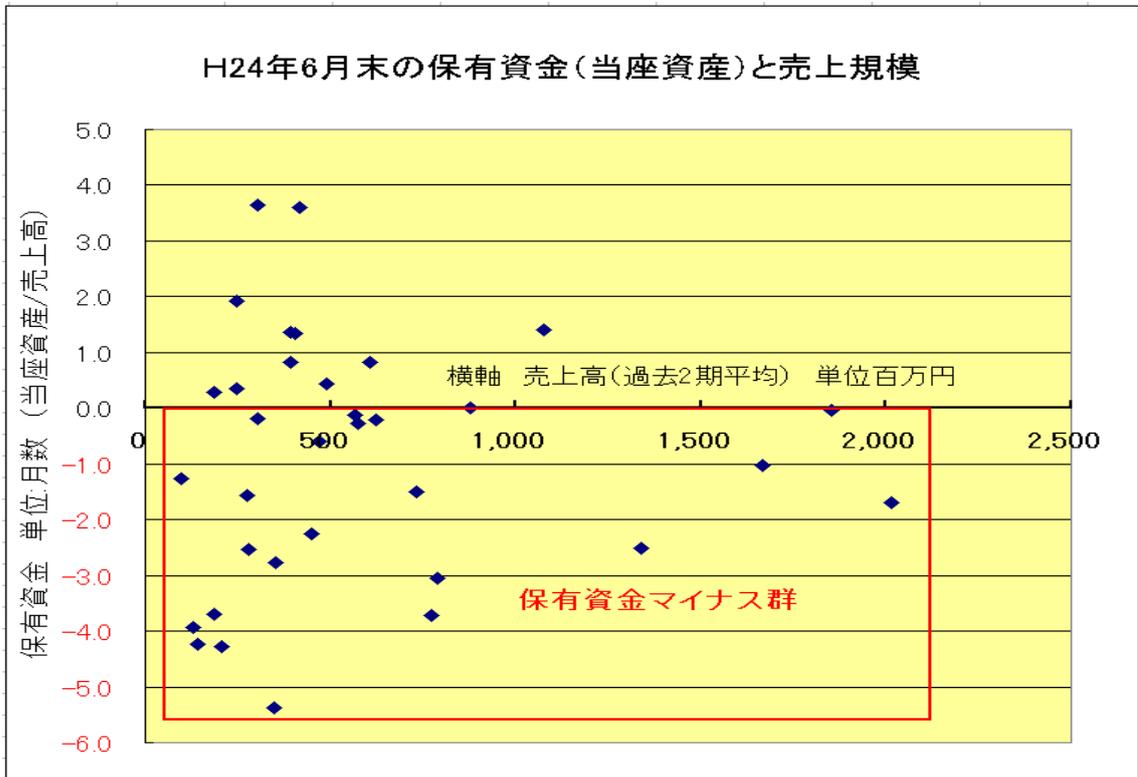
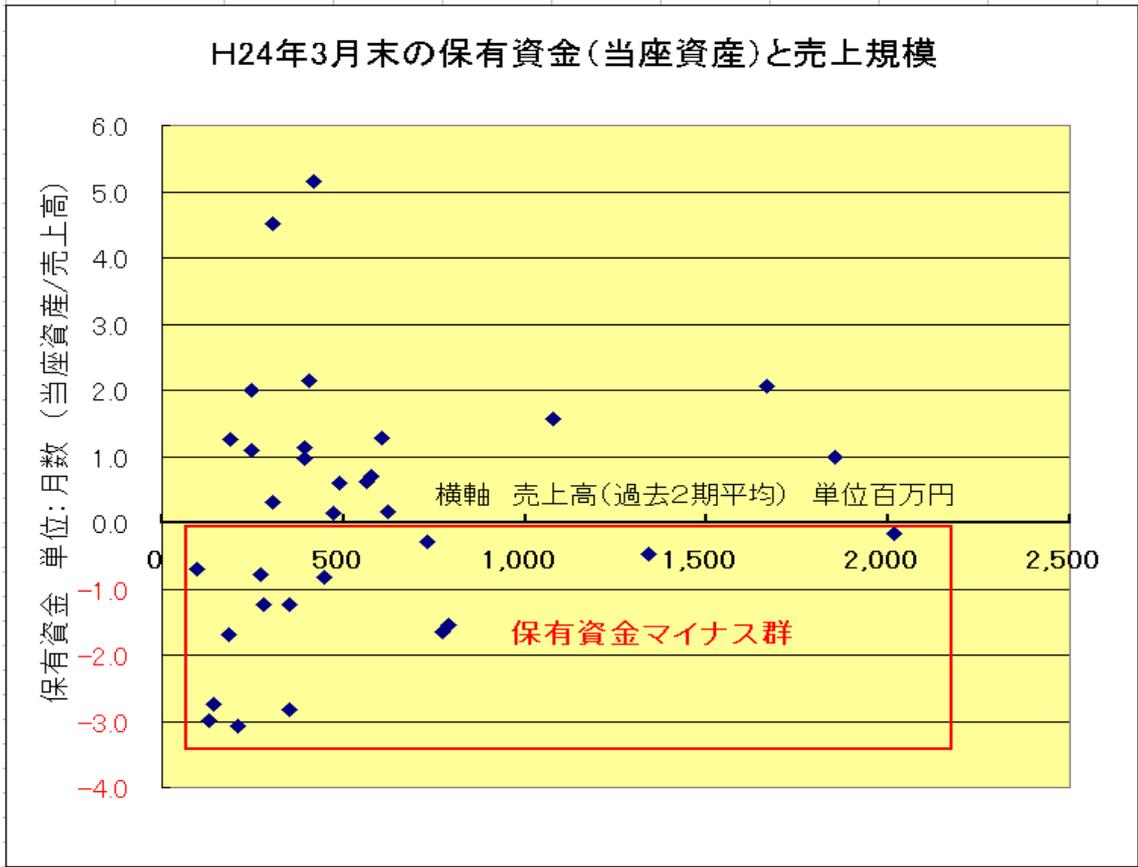
平成 24 年 3 月末 = + 1~3 月資金収支額予定（7~12 月実績より）

平成 24 年 6 月末 = + 4~6 月資金収支額予定（7~12 月実績より）

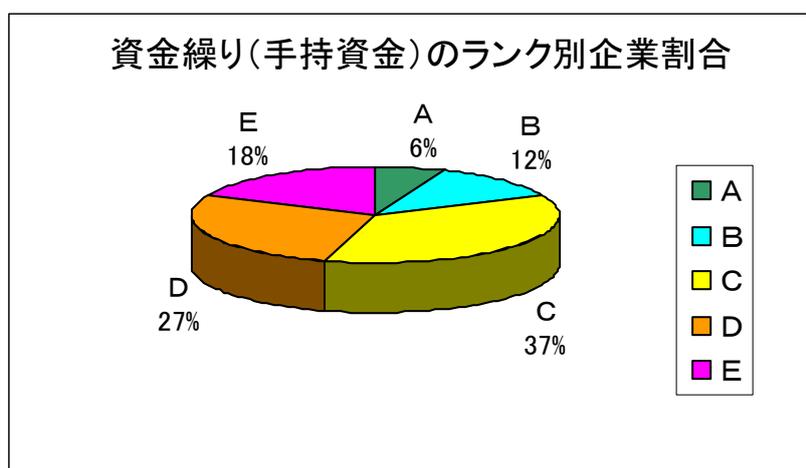
本データの意味

前述の通り、企業の破綻は、経営資金の枯渇（ショート）が最大の直接的原因（現象）である。本調査では、前述のとおり経常収支が長期間、大幅に赤字となる状況の中、企業の資金ショートがいつ発生するかを調査したものである。





保有資金(当座資産)	企業数	ランク
H24年6月末で当座資産3.0ヶ月以上	2	A
H24年6月末で当座資産1.0～2.9ヶ月	4	B
H24年6月末で当座資産1ヶ月未満	12	C
H24年3月末で当座資産マイナス	9	D
H23年12月末で当座資産マイナス	6	E
合計	33	



(2) 分析結果

結論：

- ・H24年12月末までに、33社中6社は資金が枯渇する極めて厳しい状況にある。
- ・H24年1～3月に、33社中9社(合計15社)は資金が枯渇する非常に厳しい状況にある。
- ・H24年4～6月に、33社中7社(合計22社)は資金が枯渇する厳しい状況にある。

指名停止期間が平成24年4月であり、同解除が資金収支に反映されるにはタイムラグがあることを考慮すると、平成24年6月末までは、指名停止の直接的影響があると考えられ、資金的には深刻な事態が予想される。

4 - 4 借入金の状況

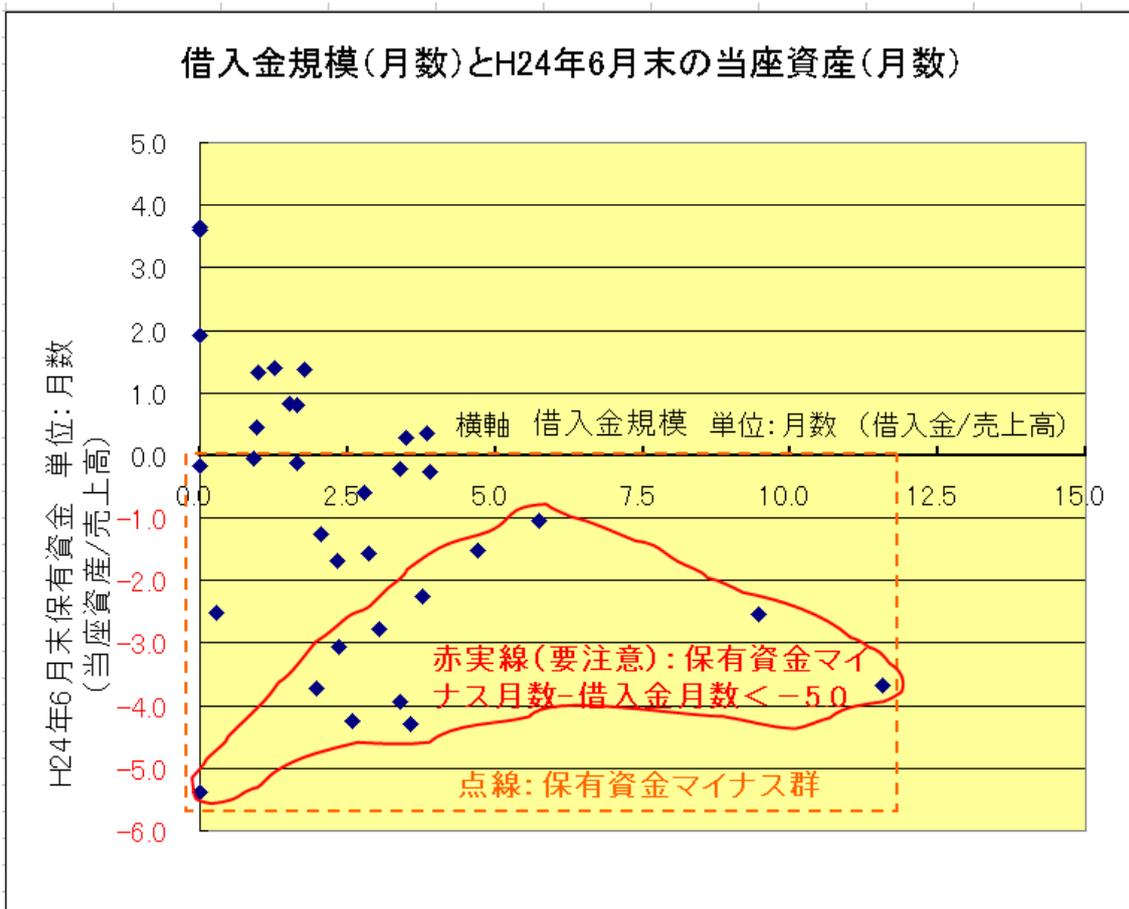
(1) 統計値

直近（平成 23 年 10 月末）の借入金の状況は以下の通りである。

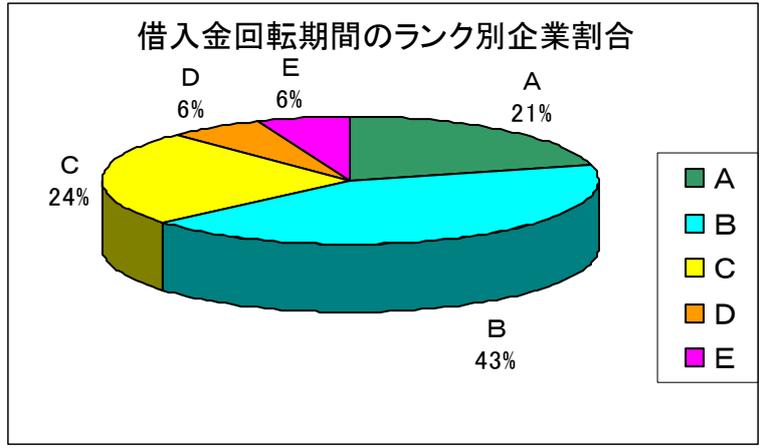
借入金回転期間 = (借入金 / 直近 2 期の売上平均) × 12 (月)

意味：借入金は、売上規模（直近 2 期の売上平均）に対し、何ヶ月分あるか。

計算例：借入金 3,000 万 年間売上 12,000 万の場合、借入金回転期間は 3 ヶ月となる。



借入金回転期間	企業数	ランキング
0.9ヶ月未満	7	A
1.0～2.9ヶ月	14	B
3.0～4.4ヶ月	8	C
4.5～5.9ヶ月	2	D
6.0ヶ月以上	2	E
合計	33	



(2) 借入金回転期間の評価基準について

今回算出した、「借入金回転期間」は、期末決算書においては、売上高（月平均）に対する貸借対照表の借入金合計値（短期借入金＋長期借入金）と同様である。その標準値例は以下のとおりである。

出所 中小企業庁 建設業の財務指標 単位千円（平成 17 年度決算版） 別添 2 参照。

①売上高	②短期借入金	③長期借入金	借入金回転期間(月)
①	②	③	④ = { (② + ③) ÷ ① } × 12
601,821	83,365	123,035	4.1

借入金回転期間 4.1 ヶ月は、上記ランキングでは、C ランクとなりランキングの妥当性を示す 1 例である。

(3) 分析結果

結論

企業の資金調達余力は、中小企業の場合、経営者の担保余力や金融機関との信頼関係など、数字として表に出ない比較的不確実なものであるが、ここでは、「借入金回転期間」を尺度として、企業の財務体力と資金調達余力を評価する。

10 月末時点での結果は、ほぼ平均的なもので、D～E ランクの企業 4 社を除いて、残りは C ランク以上という結果で、特に悪いものではない。

しかし、平成 24 年 6 月末時点での保有資金の不足額（マイナス額）を新規借入れできたとして、借入金に加えると - 5.0 ヶ月以下となる企業は 12 社（赤実線で囲んだ群）となり、これらは、特に、資金調達の難しいことが予測される。さらに、県内においては、過去数年、建設業の大型倒産が続いた影響があり、金融機関の建設業に対する融資姿勢は、「構造不況業種」としての位置づけで、総じて厳しく、担保余力があっても、借入金規模に関わらず、新規借入れは難しい状況と言える。

7.総合判定

企業の経営は、売上不振や費用（資金需要）増加 経常収支マイナス（資金の減少） 資金枯渇（ショート） 資金調達不能の状況を経て破綻する。

そこで、本調査では、経常収支マイナス（資金の減少）を「経常収支比率」にて、資金枯渇（ショート）を「当座資産のマイナス」にて、資金調達能力を「借入金回転期間」にて、把握分析を行ってきた。

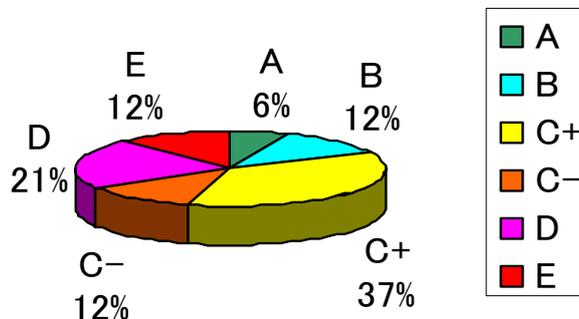
しかし、企業の資金調達余力は、中小企業の場合、経営者の担保余力や金融機関との信頼関係など、数字として表に出ない不確実なものであり、簡単に判定することは困難である。従って、ここでは、「資金調達余力」として期中の資金不足額と10月末借入金規模の2つの条件で判定し、以下の基準でランク分けを実施した。

（1）ランク分け

対象33社の指名停止期間における経営状況を、以上の統計結果よりランク分けすると次のとおりである。

ランク	評価	具体的判定状況	企業数
A	経営は健全であり、安全性が高い。	指名停止期間の影響がある平成24年6月末まで十分な手持ち資金があり、6月末時点の保有額は売上高の3ヶ月以上である。	2
B	経営の安全性において特に問題はない。	指名停止期間の影響がある平成24年6月末まで手持ち資金があり、6月末時点の保有額は売上高の1.0～2.9ヶ月である。	4
C+	当面の危険はないが、財務体力は強くない。	平成24年6月末時点での資金保有額が-1.0～+1.0ヶ月である。	12
C-	資金不足は生ずるが、通常、維持できる範囲である。（連鎖倒産等のリスクあり）	平成24年3月末までに資金保有額がマイナスとなるが、10月末借入金は3ヶ月未満である。	4
D	危機的状況にある。（停止期間中に相当の資金が不足となる。）	（1）平成24年12月末までに資金保有額がマイナスとなる。（10月末借入金が3.0ヶ月未満） （2）平成24年3月末までに資金保有額がマイナスとなり、10月末借入金が3ヶ月以上6ヶ月未満、	7
E	極めて危機的状況にある。（停止期間中に相当の資金が不足となり、新規借入れが困難である）	（1）平成24年12月末までに資金保有額がマイナスとなり、10月末借入金が3.0ヶ月以上 （2）平成24年3月末までに資金保有額がマイナスとなり、10月末借入金が6ヶ月以上	4

経営状況の総合判定ランク企業割合



(2) 破綻（リスク）の可能性、金融機関の融資姿勢による影響等

上記ランク結果では、D～Eランクの計 11 社が破綻リスクの可能性がある。加えて、県内においては、過去数年、建設業の大型倒産が続いた影響があり、又、公共事業の減少傾向から、金融機関の建設業に対する融資姿勢は、総じて厳しく、担保余力があっても、借入金規模に関わらず、新規借り入れは難しい状況と言える。このことから、上記C - ランク 4 社を加えて計 15 社は破綻リスクの可能性があるとと言える。

以上

5 10月調査の内容及び結果

対象業者の現状を把握するためにアンケート調査

(1) 調査内容

調査票を配布し回収。

提出時に聞き取り、電話での確認を実施。

(調査項目)

- ・指名停止後の解雇者数および給与調整の状況
- ・農閑期の期間就労者数の状況
- ・過去3ヶ年の工事受注状況
- ・手持ち工事数
- ・重機類や不動産の処分状況
- ・金融機関からの融資の状況
- ・今後の会社経営の見通し

(2) 調査結果

従業員の雇用状況等

【現 状】

回答があった34社の平成23年4月1日の、従業員数は775人であったが、指名停止措置後の平成23年10月1日では605人であり、170人の社員が離職している。この内訳は正規社員が129人、非正規社員が41人である。

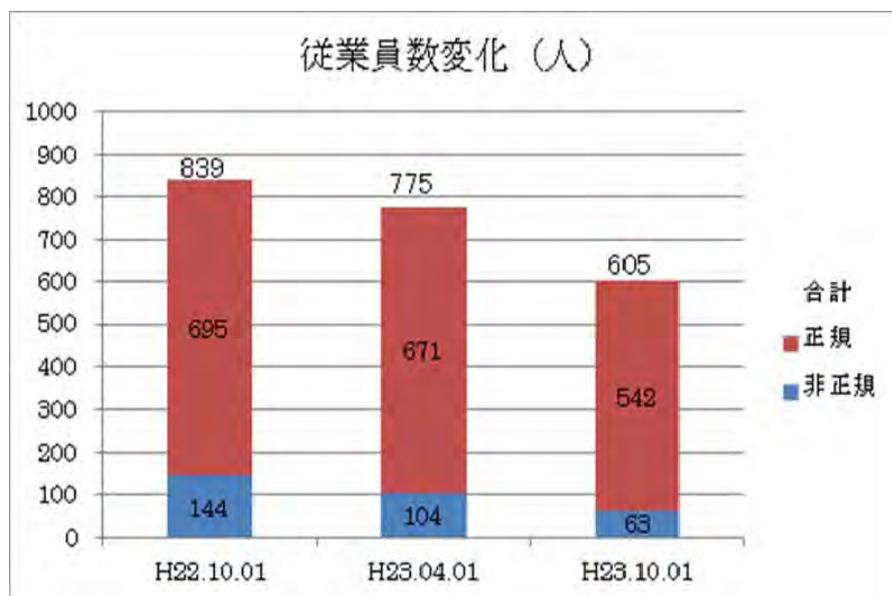
離職後の就職状況については、離職前に雇用されていた会社の関連する会社への転職は55人(正規55人)、同業他社への転職は30人(正規28人、非正規2人)、異業種への転職は4人(正規4人)、転職先不明又は求職中である者は81人(正規42人、非正規39人)である。

170人のうち関連会社で雇用された55人を除いても115人の離職者があり、100人以上の解雇者が確認できた。

【今 後】

現時点で更に正規社員を減らす予定があるとした会社は25社であり、年末から年明けには更に83人にのぼる解雇があるという回答であった。

指名停止が続き工事受注が出来ない場合、正規社員を解雇しなければ会社を存続させる事が出来ない状況としている。



給与や賞与の状況

【現 状】

29社で賞与や給与の減額を行っている。

内訳は、給与のみ減額を行っている会社は3社、賞与のみ減額を行っている会社は19社、給与・賞与とも減額している会社は7社であり、16社は賞与の支給が無い。

賞与	
削減率	会社数
100%	16
50%以上	5
50%未満	5
計	26

給与	
削減率	会社数
20%以上	2
10%以上ー20%未満	5
10%未満	1
定額カット	2
計	10

【今 後】

32社で賞与や給与の減額を行う予定である。

内訳は給与のみ減額を行う予定の会社は3社、賞与のみ減額を行う予定の会社は7社、給与・賞与とも減額を予定している会社は22社であり、

24社は賞与の支給無しとしている。

既に、減額を実施している会社においては、減額の割合を大きくするなどの対応を行うとしている。

賞与	
削減率	会社数
100%	24
50%以上	4
50%未満	1
計	29

給与	
削減率	会社数
20%以上	5
10%以上－20%未満	10
10%未満	2
削減率を検討中	7
定額カット	1
計	25

農業従事者の雇用状況

農閑期に農業従事者を臨時的に雇用した人数は、平成22年度には92人であったが、平成23年度予定は14人と大きく減っている。

これは、指名停止措置を受け、県から新規に工事受注できないことから、社員の解雇や出勤調整を実施している状況で、農業従事者の短期雇用の必要性がないためである。

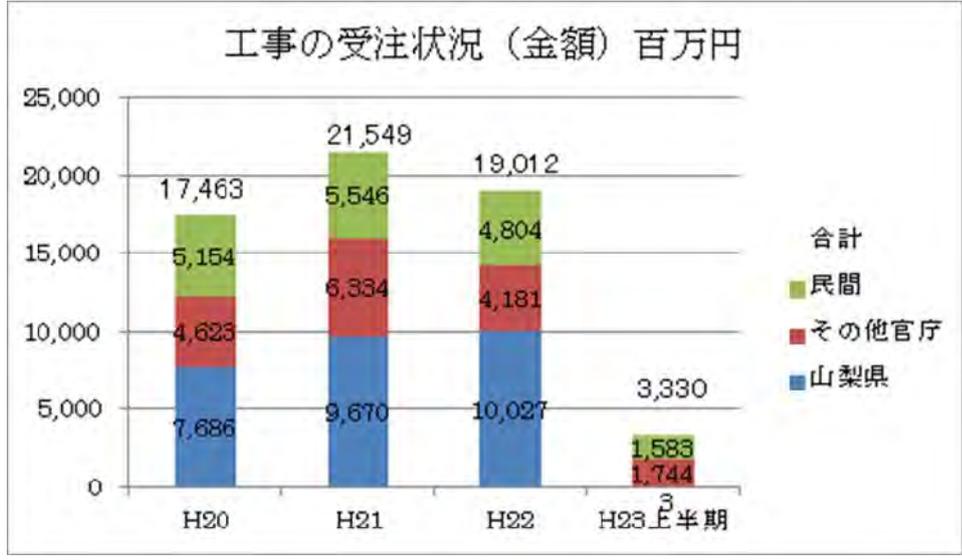
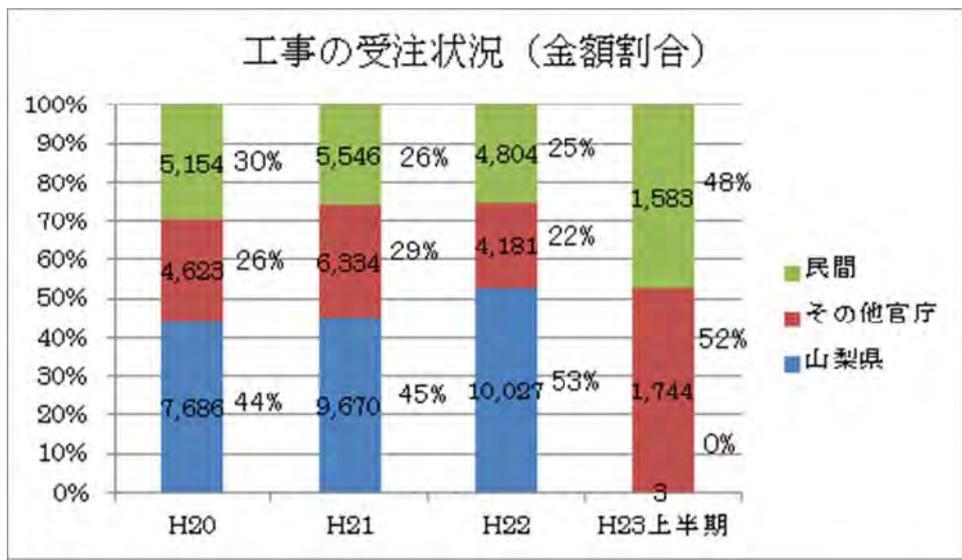
工事の受注状況

【現 状】

過去3ヶ年の官民含めでの工事受注高の平均は約190億円であり、この内県工事が約1/2を占めている。

その他官庁は約1/4程度、民間についても約1/4程度であるが減少傾向である。

平成23年度上半期は、県が4月27日から指名停止期間中であるため、県工事は災害時の緊急対応に関する工事が1件・3百万円、他官庁では既に指名停止期間が終了しているため約17億円、民間については約16億円の受注高となっている。

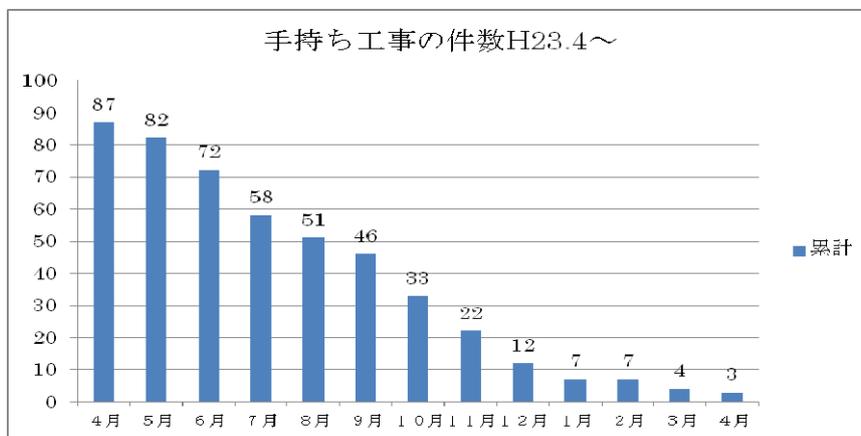
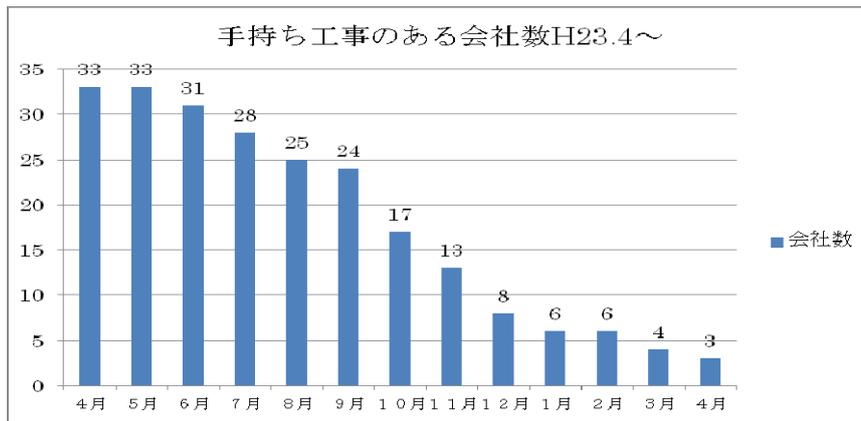


県発注の手持ち工事の状況

【現 状】

平成 23 年 4 月現在は、33 社で 87 件の手持ち工事があったが、9 月末では 24 社で 46 件となり、年明けに手持ち工事のある会社は、6 社で 7 件のみである。

年度末には、共同企業体で複数年契約の工事受注のある 3 社以外の手持ち工事はなくなる。



【今 後】

手持ち工事の確保について、市町村工事や民間工事の受注活動に取り組むとしている会社が 9 社。手持ち工事がなくなる状況になれば、給与の減額、従業員の解雇、機械等の売却をするなど、規模を縮小してでも会社の存続に努力するとしている会社が 14 社。一方、具体的な対応策もなく、事業停止や廃業、倒産に至るのではないかと危惧している会社が 8 社となっている。

重機・不動産等の処分状況

【現 状】

18 社が重機や不動産を処分して経費の削減と経営資金の確保を図っている。内訳は 14 社が重機等を売却し、1 社が不動産を処分、3 社が重機・不動産とも売却している。

【今 後】

このまま指名停止が続いた場合は、23 社が重機や不動産を処分する

予定である。内訳は9社が重機等を売却し、1社が不動産を処分、14社が重機等の売却と不動産を処分としている。

金融機関の融資の状況

【現 状】

指名停止期間中であることや手持ち工事が無いことなどで新たな融資を受けられない会社が14社、手持ち工事があっても、工事の出来高と融資残高を比べ融資額を厳しく管理されているとした会社が6社である。

【今 後】

特に運転資金については、指名停止期間中であるため融資は受けられない会社が13社、現在は受けているが手持ち工事がなくなると審査が厳しくなるまたは受けられなくなるとした会社が11社、現在手持ち資金でやり繰りしているが近いうちに融資依頼予定とする会社が2社である。

会社経営の見通し

給与・賞与の一層の削減、社員の解雇を行い経営規模を縮小しながらでも会社経営を継続させたいとする会社が13社、このままの状態が続けば会社の存続は不可能であり、廃業を考えるまたは倒産してしまうとした会社が20社、指名停止が解除されても経営は一層厳しさを増すとした会社が1社であった。

これ以上、解雇等で会社規模を縮小すれば、そもそも会社経営が成り立たなくなるとする会社が全体の約6割(20社)にのぼる。

調査結果のまとめ

回答のあった34社においては、指名停止以降10月までの間に170人の離職者がおり、これは指名停止前の総従業員数775人の約22%に相当する。関連会社への転職者55人を除いても115人であり、100人を超える従業員が転職や就職先を探すといった状況となっている。

今後、今の状況が続くと年末から年明けには、更に83人の解雇を予定しているとしており、これを合わせると指名停止前の総従業員数の約

33%、253人の離職者が出ることとなる。

また、手持ち工事が少なくなることから、昨年は92人いた農閑期の農業従事者の臨時雇用も、今年は14人と大幅に減少するとしている。

従業員の給与や賞与については、現時点で29社が減額しており、うち16社は賞与無しとしている。今後は、32社が減額するとしており、うち24社が賞与無しとしている。

34社は、社員の解雇、給与や賞与の減額、所有する重機や不動産を売却することなどで、経費の削減や経営資金の確保を図ろうとしている。

34社の受注状況を見ると、県工事が受注高の約50%を占めており、県工事が収入の中心となっている。34社のうち31社は、指名停止前に受注した手持ちの県工事を実施してきたが、その数は減少してきており、12月に手持ちの県工事がある会社は8社、年明けには6社となる。

市町村工事や民間工事の受注活動に取り組む会社が9社、会社規模の縮小に取り組んでいる会社が14社、手持ちの県工事がなくなる状況になれば廃業や倒産に至るのではないかと危惧している会社が8社ある。

手持ち工事がなく金融機関から新たな融資が受けられない会社が14社、融資の審査が厳しくなったとする会社6社、特に、今後運転資金の融資が受けられないとしている会社が13社ある。

今後の会社経営の見通しについては、経営規模を縮小しながらでも経営を継続したいとする会社が14社、このままの状況が続くと廃業または倒産してしまうとする会社が20社であった。